

第2回横浜市総合保健医療センター指定管理者選定委員会議事録	
日時	平成22年9月17日(金) 18:00～20:00
開催場所	市庁舎 7階 7A会議室
出席者	工藤委員長、浅川副委員長、戸高委員、藤原委員、菅井委員
開催形態	一部非公開(傍聴者5名)
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼンテーション及びヒアリングは公開し、採点からは非公開にすると決定した。 ・ プレゼンテーション及びヒアリングについて、出席者を5名とした。 ・ 横浜市総合保健医療センターの次期指定管理者の指定候補者として、財団法人横浜市総合保健医療財団を選定することに決定した。
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 プレゼンテーション 2 ヒアリング 3 採点 4 審査及び指定候補者選定 5 選定結果報告書
議事	<p>◆委員会の成立 運営要綱第6条第2項における、出席委員数が定足数に達し、委員会が成立している旨報告した。</p> <p>◆委員会の公開 プレゼンテーション及びヒアリングは公開し、採点からは非公開にすると決定した。</p> <p>◆出席者数の変更 プレゼンテーション及びヒアリングの出席者数について、5名に変更することを了承した。</p> <p>◆ 議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プレゼンテーション(発言者:横浜市総合保健医療財団) 申請団体が30分間のプレゼンテーションを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者としての基本方針・達成目標 ・ 診療所の運営に関する事業計画 ・ 介護老人保健施設の運営に関する事業計画 ・ 精神障害者支援施設の運営に関する事業計画 ・ 安全管理についての考え方 ・ 各施設の連携についての考え方 ・ その他の事業計画 ・ 職員の確保、配置及び育成 ・ 施設及び設備の維持保全及び管理 ・ 清掃、外溝植栽管理、環境衛生及び廃棄物処理業務 ・ 個人情報保護、情報公開への取組 ・ 市民サービス、業務水準の向上 ・ 指定管理中(平成23年度～27年度)の収支計画 ・ 指定管理中の収支計画内訳 ・ 収入確保に向けた取組 ・ コスト削減に向けた取組 2 ヒアリング 委員:申請書類の中に「地域」という言葉を多く使っているが、「地域」とは具体的に港北区を指すのか、それとも横浜市全域をさしているのか。財団としては、どのように考えているのか。 申請者:当センターの利用者として、北部の方が多いのは事実だが、横浜市全域、川崎市、町田市からも利用者の受入れを行っており、「地域」とは横浜市全域を指している。

委員：達成目標は、どのように達成状況を評価するのか。
申請者：MBOを実施し、振り返りの中で評価を行い、次にいかしていくようにしている。

委員：平成21年度に精神障害者施設の利用者数が大幅に増えているが、なぜか。
申請者：平成21年度から港北区生活支援センターを開設したためである。

委員：診療所の短期入所割合を20%以上とするとあるが、何に対する20%なのか。
申請者：病床19床に対する20%である。

委員：現状、診療所の短期入所割合は何%なのか。
申請者：30%である。

委員：介護老人保健施設の公の施設としての取組に「食事ケアの必要な利用者を積極的に受け入れる」とあるが、胃ろうを閉鎖して経口的に食事ができるようにすることが望まれているが、何か取組まれているのか。
申請者：検討はしているが、胃ろうを閉鎖して経口的に食事するような取組までにはいたっていない。

委員：介護老人保健施設の利用者満足度向上のための取組に「定期的な満足度調査」とあるが、頻度はどのくらいか。
申請者：年に1度実施している。福祉サービスの第三者評価も3年に1度受審している。

委員：精神障害者支援施設の公の施設としての取組にある「リーディングカンパニー」として、モデル的な研究や調査を行うということだが、そのような調査や研究の時間をどのように確保するのか。
申請者：時間外、または土・日になってしまう。研究のまとめ等は、外部委託し、作業時間を削減している。

委員：港北区生活支援センターと横浜市内の他生活支援センターとの関係はどのようになっているか。
申請者：横浜市では、各区に1館ずつ生活支援センターを整備する方針と聞いている。港北区については、検討の結果、総合保健医療センター内に整備された方が、メリットがあるということから、センターの一機能を担う施設として開設された。管理運営も、当財団職員が行っている。

委員：安全管理体制について、「ひやり・はっと」の事例はどのようなものがあったか。
申請者：介護老人保健施設では、転倒・転落が多い。

委員：今年度の改善策など、具体的にあるか。
申請者：全施設に共通するようなものをリスクマネージャーが選び、分析し、職員全員で情報を共有している。

委員：安全管理委員会の開催頻度はどのくらいか。
申請者：月に1回。リスクマネジメント部会も月に1回開催している。

委員：「リスクマネージャー」とは、具体的にはどんな教育を受けた方が担っているのか。
申請者：各部署の係長または主任が担っている。

委員：リスクマネージャーは、安全管理について特別に研修を受けているのか。
申請者：一部のリスクマネージャーについては、全老健が実施している研修を受講している。

委員：非常勤職員に対する教育はどのように行っているか。
申請者：非常勤職員に対しても、ひやり・はっと報告書等を書かせている。研修も、常勤職員と同じように実施している。

委員：安全管理の感染対策として開催している「感染対策会議」の開催頻度はどのくらいか。
申請者：感染症が発生した場合に開催する。

委員：各施設との連携について、地域ケアプラザ等とも連携を行っているのか。
申請者：行っている。

委員：自主事業で行っている「研修」について、職員のみを対象とするのではなく、対象者の幅を広げて開催しようと考えているか。認知症の問題は大きいですが、あまり深く理解されていない。

申請者：まずは認知症の家族を対象に研修等実施している。それ以外に、予防の講習会など対象者の幅を広げて実施している。

委員：職員の配置について、必要数を満たしているということだが、人材の確保について、苦労はしていないか。

申請者：医師については、ようやく確保できたところであるが、看護職、介護職については、常に募集をしている状況である。

委員：達成目標は、大変高く設定しているが、職員の残業は多くはないか。

申請者：なるべく残業のないようにしている。

委員：横浜市と同じ給料表を活用しているのか。

申請者：指定管理者になる際に、業務改善を求められ、1年間昇給停止を実施したが、同じ給料表を使用している。

委員：施設管理について、今までに大きな課題などはあるか。

申請者：屋上の雨漏りが大きな問題になっていたが、一部ではあるが、雨漏り工事の必要な部分について、平成22年度に横浜市の予算で対応されることになった。

委員：利用者に対する食事については、どのように行っているか。

申請者：厨房の運営は業者委託しており、介護老人保健施設、精神障害者施設への配膳を行っている。当財団の管理栄養士を配置し、監督、管理している。

委員：食事は、一日いくらか。

申請者：1,380円である。

委員：寝具は貸付か。

申請者：リースである。

委員：清掃業務や植栽管理業務について、精神障害者施設の利用者の就労として活用しているのか。

申請者：週2回、港北区生活支援センターについては、利用者にやってもらっている。今後、広げていく方向で検討している。

委員：個人情報漏えいは、実際に起きているか。

申請者：残念ながら発生している。発生した場合は、事例を作成し、再発防止を徹底している。

委員：診療所や介護老人保健施設の部屋の入口に、利用者の名前を表示しているのか。

申請者：表示している。掲示したくないという申し出がある場合は、掲示しないようにしている。

委員：監査で、名札を掲示しないほうが良いと指摘されたことはないか。

申請者：ない。

委員：苦情への対応について、第三者委員へ報告し、助言・指導を受けたものは、実際にあったか。

申請者：ない。

委員：全体の運営費の約50%が利用料金収入で残り50%が指定管理料となっているが、その点についてどのように考えているか。

申請者：平成18年度以前は、10億円以上の委託料をもらって運営をしていたが、指定管理者制度が導入後、努力をして毎年削減してきている。

委員：今後、指定管理料を削減していくことは可能か。

申請者：努力したい。

委員：指定管理料を削減するためには、利用料金収入を上げるのか。

申請者：その他に、支出の部分も工夫して削減していく。

委員：介護報酬が、平成 23 年度から 27 年度まで横置きの数値なのはなぜか。
申請者：現状、稼働率が 98%となっているため、現状以上に稼働を上げることはできないためである。
委員：収入確保に向けた具体的な取組について、平成 23 年度以降の稼働率や利用者数を記載していないのはなぜか。
申請者：現状、100%に近い稼働のため、特に記載していない。
委員：外部委託の経費は、今後も削減することができるのか。
申請者：質を確保することが重要だが、不況の影響もあり、安い値で入札する業者はある。
委員：ジェネリック薬品は、どのくらいの比率で切り替えているか。
申請者：対策会議において検討し、順次切り替えていく予定である。
委員：経費削減の観点からは、切り替えることによる効果はあまりないのではないか。
申請者：10%くらいは削減できるのではないかと考えている。表示の見やすさ、薬価のメリットのあるものについて、切り替えていこうと検討している。

3 採点

プレゼンテーション及びヒアリング、申請者から提案のあった申請書類を総合的に採点し、横浜市総合保健医療センターの指定管理者申請者採点用紙（資料 2）をもって各委員の最終評価を行った。

4 審査及び指定候補者選定

【審査】

認知症看護認定看護師がいるとのことだが、経口的に食事ができるようサポートのできる、口腔ケアに関する専門の看護師を今後は育ててほしい。

日々の業務に追われ、やる気があっても研究や調査などへなかなか参加できないことがあると思うが、若手職員が積極的に参加できるような環境、雰囲気作りを大切にしてほしい。

診療所と精神障害者施設の連携はとてもよい。

訪問看護ステーションは非常に重要であり、今後とも継続してほしい。

精神科の医師が 5 名もおり、その 5 名とも精神保健指定医であることは、大変すばらしいことなので、今後とも大切にしていってほしい。

課題や目標、会議の開催頻度等、具体的な数値がはいっているとよかった。

公的なセンターであるため、精神保健福祉領域のリーディングカンパニーを目指した運営については、高く評価した。

申請書類は、資料としては、よくできており、横浜市が直接運営するよりは、財団に運営を任せられた方がよかったと思うので、今後も当財団に運営を任せられたほうがよい。

大変努力をしている財団だと思うが、職員にとってもよい財団でなければいけない。そういう観点からみると、設定目標が高すぎるのではないか。公の施設であり、大変特徴のある施設であるため、利用者へよいサービスを提供するだけではなく、どのようなサービスを提供したらよいのかという部分が明確になっていなかったのは、残念に思う。今後は、その考え方も加えるべきである。

安全管理について、きちんと教育を受けた人がマネージャーとして、仕事に携わるべきではないかと考える。

運営に関して厳しい状況があるので、収入を増やして、コスト削減する例など、具体的に見えてくるものがあつたほうがよかったと思う。

【指定候補者選定】

各委員の最終評価の集計を行なった結果、横浜市総合保健医療センターの次期指定管理者の指定候補者として、財団法人横浜市総合保健医療財団を選定することに決定した。

	<p>5 選定結果報告書</p> <p>報告書は、審査内容をもとに作成し、各委員に確認した後、委員長が確定することに決定した。</p>
資料	<p>第2回横浜市総合保健医療センター指定管理者選定委員会次第（資料1）</p> <p>横浜市総合保健医療センター指定管理者申請者採点用紙（資料2）</p> <p>横浜市総合保健医療センター指定管理者応募者採点一覧表（資料3）</p> <p>横浜市総合保健医療センター指定管理者選定にあたっての評価項目及び評価基準（資料4）</p> <p>横浜市総合保健医療センター指定管理者選定委員会 報告書（案）</p>